

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 加東市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,139	2,553	746	11,438

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,242	17,515	727	647	29	16,978	
一般会計等	18,242	17,515	727	647		16,978	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,251	1,268	17	2,203	7	639	11	法適用企業
下水道事業会計	1,332	1,679	347	154	1,764	22,965	18,556	法適用企業
病院事業会計	2,297	2,424	127	113	503	741	502	法適用企業
国民健康保険特別会計	3,652	3,560	92	92	322			
老人保健特別会計	21	13	8	8				
後期高齢者医療特別会計	328	321	7	7	72			
介護保険保険事業特別会計	2,573	2,524	49	49	417	5		
介護保険サービス事業特別 会計	456	422	34	0	122	353	98	
公営企業会計等 計				2,626		24,703	19,167	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
北播衛生事務組合	393	384	9	9		170	123	
播磨内陸医務事業組合	124	122	2	2	4			
北播肢体不自由児機能回復訓 練施設事務組合 わかあゆ園	75	67	7	7	12	53		
北播磨清掃事務組合	1,412	1,388	24	24	41	1,237	186	
小野加東環境施設事務組合	876	845	32	32		890	83	
小野加東広域事務組合	204	193	11	11		463	221	
小野加東広域事務組合(農 業共済事業)	222	211	11	258				法適用企業
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	152	151				
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35			
兵庫県町議会議員公務災害 補償組合	18	17	1	1				
兵庫県後期高齢者医療広域 連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37			
兵庫県後期高齢者医療広域 連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036			
一部事務組合等 計				17,179		2,813	613	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社夢街人とうじょう	2	44	10						
財団法人加東文化振興財団	12	395	360						
地方公社・第三セクター等 計			370						

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
財政調整基金	3,232	3,565	333
減債基金	372	381	9
その他充当可能基金	1,873	1,991	118
充当可能基金計	5,477	5,937	460

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.93	5.65	0.72	13.12	20.00	水道事業会計			
連結実質赤字比率	29.01	28.60	0.41	18.12	40.00	病院事業会計			
実質公債費比率	19.8	19.2	0.6	25.0	35.0	下水道事業会計			
将来負担比率	88.1	64.6	23.5	350.0					
財政力指数	0.84	0.82	0.02						
経常収支比率	93.5	90.8	2.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。